

行き活きタクシー



利用料金助成事業のご案内

ワンコイン（500円）で町内を移動できます

町では、高齢者の移動支援を目的に、令和2年4月より民間タクシー利用料金の一部助成を実施しております。

助成の対象者及び内容は下記のとおりです。

申請を希望される場合は、下記連絡先までお問合せください。

対象者

令和5年3月31日までに
70歳以上の年齢を迎える方

助成対象範囲

町内全域（遊興施設は除く）
及び矢吹泉崎バスストップ

利用金額

一回あたり500円

利用時間

午前8時00分
～午後6時00分

利用上限回数

一月あたり10回まで

連絡先

矢吹町役場 まちづくり推進課
電話：0248-42-2112

行き活きタクシーの利用までの流れ

1



まずは、役場まちづくり推進課
(42-2112) へご相談ください

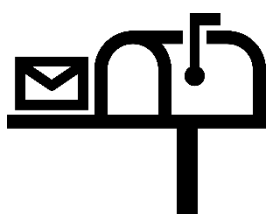
2



申請書を提出

役場より必要書類を送付いたしますので、
ご記入のうえ役場へご提出ください。

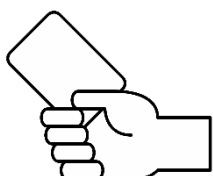
3



役場から登録証をご自宅へ郵送いたします。

登録証を受取後、行き活きタクシーの利用が
可能になります

4



**タクシー利用時に、登録証を運転手へ
お渡しください。**